フリーランス専用相談窓口について

当社では、2024 年 11 月 1 日施行の
「フリーランス・事業者間取引適正化等法（フリーランス法)」の趣旨に基づき、
フリーランスの皆さまが安心して業務に取り組める環境づくりの一環として、
専用の相談窓口を設けております。

ご相談につきましては、以下の窓口までご連絡ください。

ｓｄ－ｈｏｔｌｉｎｅ＠ｓｔａｒｄｕｓｔ．ｃｏ．ｊｐ

なお、当社では、業務委託におけるハラスメント等に関するご相談について、
相談者および関係者のプライバシー保護に十分配慮し、適切に対応しております。

また、ご相談いただいたことを理由として、
契約解除その他の不利益な取扱いを行うことは一切ございませんので、
安心してご連絡ください。

※本窓口は、フリーランス法の趣旨および推奨に基づき設置・掲載しております。